

# 関東森林管理局入札監視委員会審議概要

(ホームページ掲載日:平成 25年 4月10日)

開催日及び場所		平成25年3月19日(火) 関東森林管理局 4階中会議室			
委員		紺 正行 (委員長・弁護士) 大泉 寛 (税理士) 若旅 俊洋 (ジャーナリスト)			
審議対象期間		平成24年10月1日～12月31日			
審議対象案件		166 件	うち、1者応札案件 26 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1 件		
抽出案件		11 件 (抽出率 6.6%)	うち、1者応札案件 1 件 (抽出率 3.8%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件 (抽出率 0.0%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	4 件	うち 1者応札 0 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件	
		指名競争	公募型指名競争	該当なし	
			工事希望型競争	該当なし	
			その他の指名競争	該当なし	
	随意契約		0 件		
	業務	一般競争	2 件	うち、1者応札案件 0 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件	
		指名競争	公募型競争	該当なし	
			簡易公募型競争	該当なし	
			その他の指名競争	該当なし	
		随意契約	公募型プロポーザル	該当なし	
			簡易公募型プロポーザル	該当なし	
			標準型プロポーザル	該当なし	
	その他の随意契約		0 件		
	物品・役務等	一般競争	5 件	うち、1者応札案件 1 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件	
		指名競争	該当なし		
随意契約(企画競争・公募)		0 件			
随意契約(その他)		0 件			
(特記事項)					
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答等		
	<p>1 随意契約の監査結果について 指導状況欄に予定価格が10万円以上の案件で見積書の徴取漏れがあり、指導したとのことであるが、10万円以下の案件は見積書は必要ないのか。</p> <p>2 抽出案件の治山工事A005について 抽出案件の他に、同じ磐城署発注の工事名が似ている案件があるが、工事内容は同じなのか。 また、上記工事には同じ参加者が入札しているのか。</p>		<p>1 予定価格が10万円を超えなければ、複数者からの見積書徴取を省略できることになっている。</p> <p>2 工事場所は、東日本大震災の津波被害を受けた海岸林であり、工事内容は海岸防災林の復旧である。面積が大きいため分割し発注している。 出来るだけ多くの参加者を得るため、入札参加資格として、関東局管内1都10県に加え、隣県の宮城県、山形県に本支店が所在する業者まで条件を拡大したが、結果としては福島県内の3者の参加しか得られなかった。 理由としては、他の復興事業の実施も影響しているものと考えられる。</p>		

<p>委員からの意見・質問、それに対する回答等</p>	<p>3 公共工事の一般管理費について          予定価格に対する落札者の一般管理費の割合がかなり低いケースがあるが、調査は行わないのか。          一般管理費にも一定の価格基準を設定してもよいのではないのか。</p> <p>4 抽出案件のコンサルタント業務E001について          総合評価方式で価格点4位、技術点1位の業者が落札しているが、技術評価を行う際の公正性、合議制は保たれているか。</p> <p>5 抽出案件の造林事業O009について          造林事業の総合評価方式において、技術評価はどのような視点で行っているのか。</p> <p>6 抽出案件の収穫調査業務L015について          入札に参加している業者は、林野庁の関係団体だけなのか。</p> <p>7 抽出案件のその他役務Q007について          ビデオの制作という特殊性から、提案により契約金額や内容が異なるであろうことから、あえて一般競争の総合評価方式ではなく、随意契約でも良かったのではないのか。</p> <p>8 低入札について          その他役務Q011のコピー機賃貸借契約であるが、非常に低価格での入札となっている。          2月25日の衛星携帯電話1円入札も同様。          その後の通信料や保守料を見越して、機器導入時に低価格で落札する方法は、ビジネスモデルとして確立されているので仕方ないようにも考えるが、問題はないのか。</p>	<p>3 入札金額が基準より低かった場合は、業者への調査を実施することになっているが、工事内訳書の個別項目が低いというだけでの調査は行っていない。</p> <p>4 技術評価は、局の総合評価技術審査会にて、基本的事項を満たしているかに加えて、より現地の実態に合わせた提案がなされているか、具体的な創意工夫が提案されているかなどで評価を行っている。</p> <p>5 価格のみの競争だけでなく、品質の向上、業者の技術力向上の観点等から、総合評価を導入している。技術評価にあたっては、現地の状況や作業種により課題を提示し、技術提案を受け、評価を行っている。</p> <p>6 収穫調査業務は本来職員が行う調査を外部へ委託しているものであり、事前に申請し登録された指定業者が入札に参加できるしくみである。          民有林国有林限らず、同種の調査の実績があれば申請可能であり、全国で登録している者もあれば、地域限定で登録している者もある。</p> <p>7 随意契約が可能な金額ではなく、緊急性があるなど特殊な状況ではないため、競争性のある契約方式を導入している。          また、業務内容が特殊であり専門性が求められるため、単純な価格競争ではなく、総合評価方式を採用したところである。</p> <p>8 現在の仕組みでは、落札後契約を締結するしかない状況である。          衛星携帯電話の1円入札案件では、公正取引委員会の聞き取り調査が行われた。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特になし</p>	

関東森林管理局入札監視委員会苦情処理会議審議概要

開催日及び場所	平成25年3月19日(火) 関東森林管理局4階中会議室			
委員	紺 正行(委員長・弁護士) 大泉 寛(税理士) 若旅俊洋(ジャーナリスト)			
再苦情申立概要	申立日	件名	契約方式	契約月日
	H . .			H . .
	内容等 該当なし			
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答	
委員会による意見の具申又は勧告の内容				